

## 鳥取砂丘砂の美術館 第13期展示前売割引チケット&パスポートの販売開始

☎ 鳥取砂丘砂の美術館 ☎ 0857-20-2231

### 第13期展示「砂で世界旅行・チェコ&スロバキア編」4月18日(土)~令和3年1月3日(日)

【前売券】  
販売期間 2月1日(土)~4月17日(金) 【パスポート】第13期展示期間中、何れでも入場可能  
金額 一般:500円、小中高校生:200円 販売期間 2月1日(土)~令和3年1月3日(日)  
販売箇所 砂の美術館、まちパル、鳥取市観光案内所、 金額 一般:1000円、小中高校生:500円  
ダンクショップ(鳥取市民交流センター1階)、Loppi(Lコード:61695)  
販売箇所 砂の美術館

※1月6日(月)~4月17日(金)は第13期展示砂像制作のため、展示室内の砂像はご覧いただけません※

## 「家庭の日」作文コンクール入賞者の紹介

☎ 本庁舎生涯学習・スポーツ課 ☎ 0857-30-8426 ☎ 0857-20-0000

406点の応募の中から選ばれた入賞者を紹介します(敬称略)。

賞	題名	学校	学年	氏名	
最優秀(共通)	大すきなじかん	福部未来学園	1年	本 田 衣 理 奈	
優秀	小学校 下学年	おじいちゃん、長生きしてね	3年	松 岡 真 央	
		わたしのお父さん	2年	田 中 芽 衣	
		ぼくのおじいちゃん	2年	竹 内 啓 太	
	小学校 上学年	助け合っている	4年	福 田 詩 羽	
		「お帰り、お兄ちゃん」	4年	田 村 萌 梨	
		おじいちゃんの手	4年	西 長 宙 毅	
	中学校	五人家族	2年	徳 田 結	
		手紙	1年	飯 田 莉 生	
	佳作	小学校 下学年	大事な大事なスペシャルBOX	1年	田 村 綾 梨
			サイクリングに行ったよ	3年	宮 坂 綾 乃
おにいちゃんのいもうとでよかった			1年	松 岡 花 央	
小学校 上学年		お父さんとおふろ	3年	松 田 重 明	
		パーベキューをしたよ	1年	山 田 陽 菜	
		お父さんのたん生日会	3年	岩 本 七 海	
小学校 上学年		家族のためのポテトサラダ	4年	中 村 英 毅	
		お母さん塾	5年	小 山 諒 介	
		ぼくの役わり	5年	松 浦 大 和	
中学校		ぼくが祖父にできること	6年	西 田 聖 翔	
		ひみつのハッピー大作せん	4年	西 山 柚 葵	
		挨拶をすること	3年	田 淵 華 奈 子	
		僕の家族	1年	伊 藤 伸	
		大好きなお父さん	1年	王 中 朴	
		ぼくの家族に感謝を向けて	1年	尾 崎 優 太	
中学校	ボランティアと母	1年	岡 本 明		
	命	2年	濱 口 凜 花		
	祖父は名ドライバー	1年	濱 橋 慧		

## 介護保険に関する所得税および市・県民税の控除についてお知らせします

☎ 本庁舎長寿社会課 ☎ 0857-30-8212 ☎ 0857-20-3906、各総合支所市民福祉課 (12ページ)

### ■介護保険料

平成31(令和元)年中に支払った介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

### ■介護保険施設の利用料

介護保険施設を利用された場合、次のものが医療費控除の対象となります。ただし、日常生活費は除かれます。

- ①介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、地域密着型介護老人福祉施設(定員29人以下の特別養護老人ホーム)に入所の場合  
介護サービス費および食費と居住費の自己負担額の1/2
- ②介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院に入所の場合  
介護サービス費および食費と居住費の自己負担額

### ■在宅で介護サービスを利用した場合の利用料

介護サービス計画(自己作成も含む)に基づき次の①~⑦のサービスのいずれかを利用している場合、その利用料が医療費控除の対象となります(介護予防サービスも同様の扱いになります)。

- ①訪問看護
- ②訪問リハビリテーション
- ③居宅療養管理指導
- ④通所リハビリテーション(食費も対象となります)
- ⑤短期入所療養介護(食費と居住費も対象となります)
- ⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用する場合に限ります)
- ⑦看護小規模多機能型居宅介護(医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)に限ります)

さらに①~⑦のサービスのいずれかを利用している人で、次の⑧~⑱のサービスのいずれかを利用された場合、その利用料も医療費控除の対象となります。

- ⑧訪問介護(生活援助中心型は除きます)
- ⑨夜間対応型訪問介護
- ⑩訪問入浴介護
- ⑪通所介護(食費は対象となりません)
- ⑫地域密着型通所介護(食費は対象となりません)
- ⑬短期入所生活介護(食費と居住費は対象となりません)
- ⑭認知症対応型通所介護(食費は対象となりません)
- ⑮小規模多機能型居宅介護(食費は対象となりません)
- ⑯定期巡回・随時対応型訪問介護看護(一体型事業所で訪問看護を利用しない場合および連携型事業所に限ります)
- ⑰訪問型サービス(旧介護予防訪問介護担当)
- ⑱通所型サービス(旧介護予防通所介護担当)

医療費控除を受ける場合は、「医療費控除の明細書」を提出すれば、「医療費の領収書」の提出または提示は不要です。サービス事業者またはケアマネジャーにお問い合わせください。

### ■おむつ代に係る医療費控除

要介護者にかかるおむつ代は医療費控除の対象となります場合があります。申告には医師の証明書が必要となります。ただし、2年目以降の申告の場合、医師の証明書を替えて要介護認定に係る主治医意見書の内容が要件に該当した場合のみ、市町村が発行する確認書で申告することができます。申請が必要ですのでお問い合わせください。

### ■要介護認定者の障害者控除

令和元年12月31日時点で、要介護1~5の認定を受けている市内に住所のある65歳以上の人は、一定の要件を満たす場合に、障害者控除の対象となる場合があります。申請が必要となりますのでお問い合わせください。

## 第33回もちがせ流しびなマラニック大会

☎ 実行委員会事務局(教育委員会用瀬町分室) ☎ 0858-87-2288 ☎ 0858-87-2270

と き 5月17日(日)  
10:00スタート  
と ころ 大会主会場  
「流しびなの館」  
周辺  
参 加 費 10歳・5歳:小学生以上1000円  
3歳・ウォーク:小学生以上500円  
※小学生未満は全種目無料(保護者同伴)  
申 込 方 法 本庁舎総合案内所、各総合支所などに配置してある大会要項(申込書)をご覧ください。  
募 集 期 間 2月3日(月)~3月23日(月)



種目	対 象
10歳	男子:40歳以上・39歳以下、女子
5歳	男子:70歳以上・60歳以上・40歳以上・39歳以下・中学生以下 女子:40歳以上・39歳以下
3歳	ゆっくり走る人
ウォーク(3歳)	一般(歩く人・上方往来コース)
ウォーク(5歳)	一般(歩く人・文学の小径コース)

★今年もゼッケン抽選会を行います★